

【平成29年度】地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約の公表

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	契約内容	履行期間	契約予定日	契約相手方の選定基準	契約相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約相手方の名称	契約相手方とした理由
1	庭園管理委託	契約管財課	平成29年4月	庁舎内の庭園管理	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、庭園管理の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	420,000円	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
2	日直業務委託	総務課人事室	平成29年4月	土日・祝日などにおける日直業務	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、日直業務の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	802円 (1時間あたり) 984円 (年末年始1時間あたり)	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
3	確定申告相談受付等業務委託	課税課	平成30年1月	確定申告相談受付等業務	平成30年2月13日 ～平成30年3月15日	平成30年1月15日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、確定申告相談受付等業務の実績があること	一者随意契約	平成30年1月15日	655,389円	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため。
4	自動交付機時間外管理委託	市民課	平成29年4月	住民票の写し及び印鑑登録証明書を自動的に発行し交付する機械の管理業務	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、自動交付機の管理等の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	845円 (1時間あたり)	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
5	しんかまにぎわい広場管理委託	商工振興課	平成29年4月	日常清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	845円 (1時間あたり)	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
6	日常清掃委託	くぬぎ山コミュニティセンター	平成29年4月	日常清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	802円 (1時間あたり)	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
7	夜間施設管理委託	くぬぎ山コミュニティセンター	平成29年4月	夜間施設管理	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、夜間施設管理の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	845円 (1時間あたり)	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
8	日常清掃委託	北中沢コミュニティセンター	平成29年4月	日常清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	802円 (1時間あたり)	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
9	夜間施設管理委託	北中沢コミュニティセンター	平成29年4月	夜間施設管理	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、夜間施設管理の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	845円 (1時間あたり)	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
10	日常清掃委託	栗野コミュニティセンター	平成29年4月	日常清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	802円 (1時間あたり)	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
11	夜間施設管理委託	栗野コミュニティセンター	平成29年4月	夜間施設管理	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、夜間施設管理の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	845円 (1時間あたり)	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
12	日常清掃委託	中央児童センター	平成29年4月	日常清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	802円 (1時間あたり)	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
13	日常清掃委託	南児童センター	平成29年4月	日常清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	802円 (1時間あたり)	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
14	時間外施設管理委託	南児童センター	平成29年4月	時間外の施設管理	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、時間外の施設管理の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	845円 (1時間あたり)	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
15	日常清掃委託	こども発達センター	平成29年4月	日常清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	802円 (1時間あたり)	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため

16	市立保育園 清掃員派遣委託	幼児保育課	平成29年4月	日常清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	1,001円 (1時間あたり) 平成29年10月1日から 1,032円 (1時間あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
17	新鎌ヶ谷駅自由通路 等清掃委託	都市計画課 まちづくり室	平成29年4月	日常清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	125,404円	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
18	放置防止指導委託	道路河川管理課	平成29年4月	放置防止指導業務	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、放置防止指導業務の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	1,635,920円	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
19	新鎌ヶ谷駅南北交通広 場清掃委託	道路河川管理課	平成29年4月	清掃業務	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	990,340円	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
20	市制記念公園他業務 管理委託	公園緑地課	平成29年4月	公園施設及び管理事務所の 管理業務	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設管理の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	802円～984円 (1時間あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
21	都市公園及びふれあいの 森管理委託	公園緑地課	平成29年4月	都市公園等の清掃業務	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	802円～1,455円 (1時間あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
22	貝柄山公園駐車場等 管理委託	公園緑地課	平成29年4月	駐車場の管理業務	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、駐車場管理の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	823円～984円 (1回1人あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
23	新鎌ヶ谷二丁目公園清 掃管理委託	公園緑地課	平成29年4月	清掃業務	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内の障害者就労支援施設で、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	1,600円 (1回あたり)	鎌ヶ谷市福祉作業 所 友和園	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
24	学校施設環境整備員 派遣委託契約	学校教育課	平成29年4月	学校用務員業務	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、学校用務員業務の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	(4～9月)1,081円 (10月～3月)1,114円 (1時間あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
25	児童生徒巡回見守り 業務委託	学校教育課	平成29年4月	児童生徒の見守り活動	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、見守り活動の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	9,943,696円	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
26	コミュニティルーム 日常清掃業務委託	生涯学習推進課	平成29年4月	日常清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	749円 (1回あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
27	コミュニティルーム 日常管理業務委託	生涯学習推進課	平成29年4月	日常管理	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設管理の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	1,220,632円	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
28	日常清掃委託	生涯学習推進セン ター	平成29年4月	日常清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	1,205,865円	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
29	日常清掃委託	図書館	平成29年4月	日常清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	2,705,160円	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
30	中央地区学習等供用 施設管理運営業務委 託	図書館	平成29年4月	施設管理	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設管理の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	802円 (1時間あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
31	東部学習センター 施設管理委託	東部学習センター	平成29年4月	日常清掃・施設管理	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設管理の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	1時間あたり802円 (午後5時以前) 1時間あたり845円 (午後5時以降)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
32	東部学習センターリフ レッシュルーム管理委 託	東部学習センター	平成29年4月	リフレッシュルーム管理	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設管理の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	1時間あたり802円 (午後5時以前) 1時間あたり845円 (午後5時以降)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため

33	施設管理委託	北部公民館	平成29年4月	日常管理・清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設管理の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	1時間あたり802円 (午後5時以前) 1時間あたり845円 (午後5時以降)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
34	施設管理委託	南部公民館	平成29年4月	施設管理 清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設管理の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	1時間あたり802円 (午後5時以前) 1時間あたり845円 (午後5時以降)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
35	施設管理委託	東初富公民館	平成29年4月	日常清掃 設備管理 夜間管理	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設管理の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	1時間あたり802円 (午後5時以前) 1時間あたり845円 (午後5時以降)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
36	国史跡・捕込 草刈作業委託	文化・スポーツ課	平成29年8月	草刈作業	平成29年7月27日	平成29年7月21日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、草刈り等の実績があること	一者随意契約	平成29年7月21日	128,279円	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
37	国史跡・捕込 草刈作業委託	文化・スポーツ課	平成29年9月	草刈作業	平成29年10月6日	平成29年9月22日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、草刈り等の実績があること	一者随意契約	平成29年9月22日	106,239円	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
38	鎌ヶ谷市郷土資料館 日常清掃業務委託	郷土資料館	平成29年4月	日常清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	749,740円	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
39	清掃委託(日常清掃)	消防総務課	平成29年4月	日常清掃	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	802円 (1時間あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
40	剪定作業委託	消防総務課	平成29年4月	剪定作業	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、樹木剪定等の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	222,695円	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
41	除草作業委託	消防総務課	平成29年4月	除草作業	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、除草作業等の実績があること	一者随意契約	平成29年4月1日	486,520円	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため